

群馬県立図書館協議会委員を募集します

群馬県立図書館では、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館奉仕について意見を述べる機関として、群馬県立図書館協議会を設置しています。

このたび、図書館の運営及び将来的に県立図書館に求められる役割や機能等について、広く県民の方々から御意見等をいただくため、群馬県立図書館協議会委員を公募します。

1 募集人員

若干名

2 応募資格

次の条件を全て満たす群馬県在住又は在勤の方とします。

- (1) 図書館運営及び図書館奉仕活動について幅広い見識と関心を持っている方又は社会教育活動もしくは家庭教育の向上に資する活動に取り組んでいる方
- (2) 令和8年4月1日現在で年齢が20歳以上の方
- (3) 年間2回（8月・2月を予定）程度開催される会議に出席できる方
- (4) 国及び地方公共団体の議員並びに常勤の公務員を除く

3 応募方法

次の2点の応募書類を郵送、FAX、メール又は持参のいずれかの方法で提出するものとします。
なお、応募書類の様式は自由で、用紙はA4判縦型サイズ、横書きとします。

- (1) 略歴書
 - ・住所、氏名、電話番号(昼間でも連絡の取れる電話番号)、生年月日、性別、職業
 - ・略歴(最終学歴、職歴、群馬県・市町村の審議会委員等の公職歴等)
 - ・活動歴(学校教育支援等の社会教育活動、自治体・ボランティア等の家庭教育支援活動等)
- (2) 図書館協議会委員の応募の動機について、800字程度にまとめた作文
※記載された個人情報につきましては、委員審査にのみ使用いたします。
また、応募書類につきましては返却いたしません。

4 応募期限

令和8年5月15日(金曜日)(必着)

5 選考方法

第1次選考として書類審査を行い、第1次選考合格者に対し電話等により連絡し、第2次選考として面接による審査を行います。(面接審査日：5月21日(木曜日)5月22日(金曜日)予定)

なお、社会情勢により、第2次選考(面接審査)の実施が困難と判断した場合は、第1次選考のみで決定させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

6 選考結果通知

本人宛て郵送等により通知します。

7 委員報酬

群馬県が定める委員報酬額

8 委員の任期

令和8年7月15日～令和10年7月14日(2年間)

9 問い合わせ・応募書類の提出先

〒371-0017 前橋市日吉町1-9-1

群馬県立図書館 企画・地域協力係

TEL 027-231-3008

FAX 027-235-4196

E-mail kitoshokan@pref.gunma.lg.jp